

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年9月20日(2022.9.20)

【公開番号】特開2021-49243(P2021-49243A)
 【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)
 【年通号数】公開・登録公報2021-016
 【出願番号】特願2019-175218(P2019-175218)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 5/04(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 5/04 6 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年9月9日(2022.9.9)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

正解役と不正解役とが重複した当選種別であり、所定の正解操作態様が前記正解役の入賞条件として設定された選択当選種別を含む複数種類の当選種別のいずれかを決定する抽選手段と、

スタートスイッチの操作に基づき、複数種類の図柄がそれぞれ配列された複数のリールを回転制御し、回転している前記リールに対応するストップスイッチの操作に応じ、操作された前記ストップスイッチに対応する前記リールをそれぞれ停止制御するリール制御手段と、

当選役毎に予め定められた入賞形態を示す図柄組み合わせが有効ライン上に表示されることと前記当選役が入賞したと判定する判定手段と、

30

を備え、

前記複数のリールのうちの特定リールには、少なくとも2つの第1図柄と、少なくとも2つの第2図柄とがその順に均等に配置され、

前記特定リールにおいて、前記2つの第1図柄の間には第3図柄が配置され、

前記特定リールにおいて、前記2つの第2図柄の間には第4図柄が配置され、

前記第1図柄、前記第2図柄、前記第3図柄、および、前記第4図柄は、複数種類の前記不正解役のいずれかの前記不正解役の図柄組み合わせに含まれ、

前記リール制御手段は、

所定の選択当選種別が決定され、前記正解操作態様と異なる操作態様で操作された場合、前記正解役の図柄組み合わせの数より、前記第1図柄が含まれる前記不正解役の図柄組み合わせ、および、前記第3図柄が含まれる前記不正解役の図柄組み合わせの数の方が多いことにより前記不正解役が入賞可能となり、

40

前記正解役の図柄組み合わせの数より、前記第2図柄が含まれる前記不正解役の図柄組み合わせ、および、前記第4図柄が含まれる前記不正解役の図柄組み合わせの数の方が多いことにより前記不正解役が入賞可能となる遊技機。

【請求項2】

前記正解役には、特定図柄が直線的に表示される特定当選役が含まれ、

前記所定の選択当選種別と異なる選択当選種別が決定された場合に前記特定当選役を入賞させることが可能な正解操作態様と、前記所定の選択当選種別が決定された場合に前記不

50

正解役を入賞させることが可能な操作態様とは異なる請求項 1 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記したスロットマシンでは、演出が単調となり、興趣を低下させるおそれがあった。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の遊技機は、正解役と不正解役とが重複した当選種別であり、所定の正解操作態様が前記正解役の入賞条件として設定された選択当選種別を含む複数種類の当選種別のいずれかを決定する抽選手段と、スタートスイッチの操作に基づき、複数種類の図柄がそれぞれ配列された複数のリールを回転制御し、回転している前記リールに対応するストップスイッチの操作に応じ、操作された前記ストップスイッチに対応する前記リールをそれぞれ停止制御するリール制御手段と、当選役毎に予め定められた入賞形態を示す図柄組み合わせが有効ライン上に表示されることで前記当選役が入賞したと判定する判定手段と、を備え、前記複数のリールのうちの特定リール（例えば中リール）には、少なくとも 2 つの第 1 図柄（例えば図柄「スイカ A」）と、少なくとも 2 つの第 2 図柄（例えば図柄「スイカ B」）とがその順に均等に配置され、前記特定リールにおいて、前記 2 つの第 1 図柄の間には第 3 図柄（例えば図柄「赤 7」）が配置され、前記特定リールにおいて、前記 2 つの第 2 図柄の間には第 4 図柄（例えば図柄「ハート」）が配置され、前記第 1 図柄、前記第 2 図柄、前記第 3 図柄、および、前記第 4 図柄は、複数種類の前記不正解役のいずれかの前記不正解役の図柄組み合わせに含まれ、前記リール制御手段は、所定の選択当選種別が決定され、前記正解操作態様と異なる操作態様（例えば打順 1、2、5、6）で操作された場合、前記正解役（例えば当選役「小役 1」～「小役 6」）の図柄組み合わせの数より、前記第 1 図柄が含まれる前記不正解役（例えば当選役「小役 15」～「小役 18」、「小役 26」、「小役 28」、「小役 30」、「小役 32」）の図柄組み合わせ、および、前記第 3 図柄が含まれる前記不正解役（例えば当選役「小役 19」、「小役 20」、「小役 26」、「小役 28」、「小役 30」、「小役 32」）の図柄組み合わせの数の方が多いことにより前記不正解役が入賞可能となり、前記正解役の図柄組み合わせの数より、前記第 2 図柄が含まれる前記不正解役（例えば当選役「小役 9」～「小役 12」、「小役 25」、「小役 27」、「小役 29」、「小役 31」）の図柄組み合わせ、および、前記第 4 図柄が含まれる前記不正解役（例えば当選役「小役 13」、「小役 14」、「小役 25」、「小役 27」、「小役 29」、「小役 31」）の図柄組み合わせの数の方が多いことにより前記不正解役が入賞可能となる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記正解役には、特定図柄が直線的に表示される特定当選役（例えば当選役「小役 8」）が含まれ、前記所定の選択当選種別と異なる選択当選種別（例えば当選種別「RBB1」）が決定された場合に前記特定当選役を入賞させることが可能な正解操作態様（例えば打順 3、4）と、前記所定の選択当選種別（例えば当選種別「打順ベル 1」、「打順ベル 2

10

20

30

40

50

「打順ベル 5」、「打順ベル 6」、「打順ベル 7」、「打順ベル 8」、「打順ベル 1 1」、「打順ベル 1 2」)が決定された場合に前記不正解役を入賞させることが可能な操作態様(例えば打順 1、2、5、6)とは異なるとしてもよい。

10

20

30

40

50